

## 気象警報発表時の対応マニュアル

### 1 登校前に気象警報が発表された場合

午前6時30分の時点で、呉市に大雨・洪水・暴風のうち1つでも気象警報が発令されている。

「臨時休業」

- 登校前に気象警報が発令された場合、「メール配信システム」からの連絡やPTA役員からの電話連絡は原則行わない。
- 前日に、臨時休業になった場合の時間割等を知らせていないときは、翌日の授業は、原則、当日の時間割をそのままスライドする。

### 2 午前6時30分から始業時刻(8:20)の間に、気象警報が発表された場合

自宅にいる。

「臨時休業」

登校中、または既に登校している。

「学校待機」

メール配信等で迎えを依頼

保護者の迎えで下校

メール配信等で集団下校を連絡

保護者の迎えが困難な場合、気象情報によって教職員の見守り体制の下、集団下校。

### 3 登校後に、気象警報が発表された場合

気象警報解除まで下校させない。

下校時刻の時点でも解除されない。

メール配信等で迎えを依頼

保護者の迎えで下校

メール配信等で集団下校を連絡

保護者の迎えが困難な場合、気象情報によって教職員の見守り体制の下、集団下校。